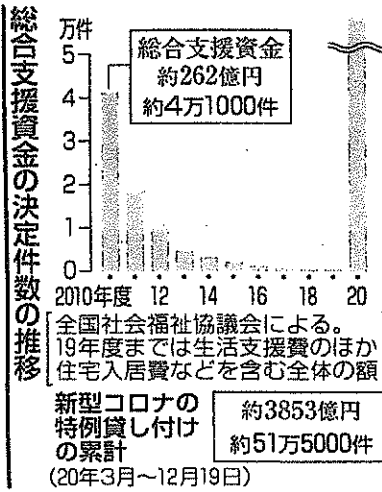


「生活支援融資」リーマンの12倍

低所得世帯の暮らしを再建してもらおう狙いで貸し付ける「総合支援資金」のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減収した人にも特例措置で対象を広げた生活支援費の融資決定件数が、三月からの約九カ月間で五十万件を超えたことが、事務を取りまとめる全国社会福祉協議会（全社協）への取材で分かった。

総合支援資金は生活支援費のほか、住宅入居費などもあり、全体の貸し付け実績が過去最大だったのはリーマン・ショック後の二〇一〇年度。今回は貸し付け対象を拡大しているため単純比較はできないが、一〇年度二年分の十二倍超に上る。コロナ禍で困窮状態が長引き、事態がより一



3月以降9ヵ月 50万件超、困窮深刻

層深刻化している実態が浮き彫りとなった。

生活支援費は、二人以上の世帯なら月最大二十万円を原則三カ月分まで無利子で借りられる。全社協によると、貸し付け対象を広げた今年三月～十二月十九日までの累積決定件数は、約五十一万五千件で総額約二千八百五十三億円だった。過去最多だった一〇年度の貸し付け実績は一年で約四万一千件、約二百六十二億円だった。

これとは別に、一時的な資金が必要な人が最大二十万円を借りられる緊急小口資金も約八十六万一千件で総額約千五百八十一億円。いずれも十二月に入っても一週間当たり八千件程度の申請があり、収まる様子はないという。

申請窓口を担う豊島区民社会福祉協議会（東京）の担当者は一仕事のシフトが減った状態が長期化し、困窮する人が申請に訪れている」と話す。

厚労省は特例措置の受け付けを来年三月末まで続ける。